

## 令和8年度 起業家教育出前授業 実施支援先の募集について

令和8年5月

### 1. 趣旨

地域課題や社会課題が顕在化する現代において、若い世代から、起業家精神を育み、主体性、創造性、分析力、コミュニケーション力など「これからの時代で生きる力」を身につけることが重要となっています。

文部科学省では、「アントレプレナーシップ（起業家精神）」を「新たな価値を生み出していく精神」と捉え、自ら社会課題を見つけ、課題解決にチャレンジし、他者と協働しながら解決策を探究できる知識・能力・態度を身につける教育を「アントレプレナーシップ教育（起業家教育）」と位置付けて推進しています。

アントレプレナーシップは、起業に限らず、民間企業、行政など、あらゆる領域に必要な考え方であり、経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構においても、全国に広めるべく強力に推進しているところです。

一方、教育の現場においては、起業家教育を実践する教員や支援人材は少なく、生徒と起業家（企業経営者、社会起業家等）が出会う機会も少ないのが現実です。

そこで、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）において、経済産業省（中小企業庁）及び文部科学省とも連携しつつ、高等学校等における起業家教育の裾野の拡大等を目的とした『起業家教育出前授業』を実施します。

具体的には、総合的な学習の時間（探究）等を活用して、新たに起業家教育に取り組もうとする高等学校等を対象とし、中小機構が、出前授業（※）の実施に向けた企画相談、出前授業を実施する起業家の紹介・派遣を行います。

（※1コマ・50～60分程度）

### 2. 支援の内容

#### （1）出前授業の実施に向けた企画相談

- ・ テーマの設定や起業家による講演内容など、出前授業の実施に向けた企画検討に際しての助言等を行います。
- ・ 実際の出前授業は、1コマ（50～60分程度）、原則として現地開催（リアル）とします。

#### （2）起業家の紹介・派遣

- ・ 上記（1）の相談内容を基に、中小機構（運営事務局）において適任な起業家を選定（※）の上、支援先へ派遣し、出前授業を行います。（※派遣する起業家の指定はできません）
- ・ 起業家の派遣に係る謝金、旅費は中小機構が負担します。

### 3. 支援の対象

下記①又は②の何れかに該当する先

- ① 起業家を招いた講演・出前授業の実施を希望する高等学校等（学校教育法第一条で規定する高等学校、高等専門学校（1～3年生）、中等教育学校（後期中等教育段階）、特別支援学校（高等部））
- ② 主に生徒等（※）を対象とする、起業家教育・創業機運醸成に関する講演・出前授業の実施を希望する自治体・創業支援機関等  
（※学校教育法第一条で規定する高等学校、高等専門学校（1～3年生）、中等教育学校（後期中等教育段階）、特別支援学校（高等部）に通う生徒等）

### 4. 支援件数（募集数）

50件（※支援先は公募により選定します。詳細は6.以降をご確認ください）

### 5. 支援先にご協力いただく内容

- ① 出前授業実施当日の会場（教室や体育館など）の設営等準備
- ② 中小機構が依頼するアンケートへの回答（生徒向け/教員等向け）  
（※終了後、一定期間経過後に改めてアンケートを依頼する場合があります）

### 6. 支援先の選考

以下の点を中心に応募内容を審査のうえ、過去の支援実績や実施地域等のバランスも勘案し、支援先を決定いたします。

- ① 「起業家教育出前授業」を通じて達成したいこと、期待することは、本事業の趣旨と整合しているか。
- ② 支援終了後においても、継続して起業家教育に取り組もうとする意向があるか。
- ③ 支援終了後（令和9年度及び10年度の2年間）、起業家教育に関する取組みについての事後アンケート等に協力可能であるか。

### 7. 公募等のスケジュール（予定）

**【第1回公募】** 募集数：30件程度

**○公募期間** 令和8年5月15日（金）～6月22日（月）

○選考結果通知 令和8年7月中旬頃を目処に、運営事務局よりメールで通知します。支援決定先については、企画の相談や出前授業実施日程の調整等を行います。

**○出前授業実施** 令和8年8月3日（月）～12月25日（金）

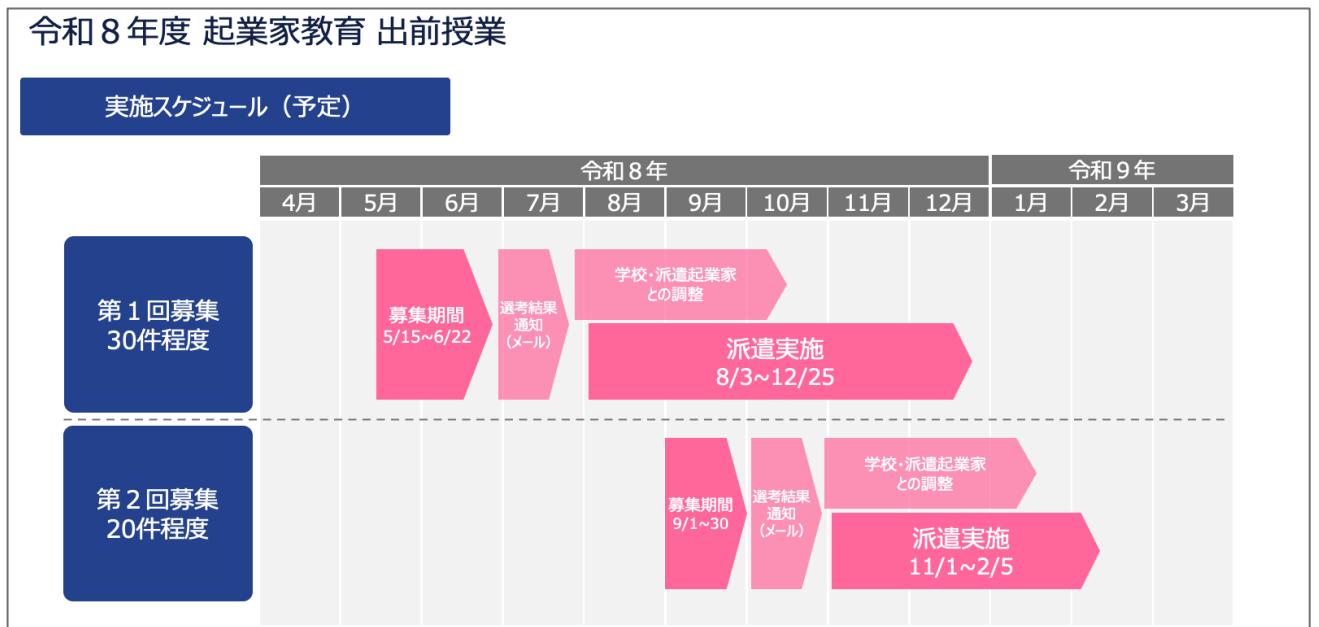
【第2回公募】 募集数：20件程度

○公募期間 令和8年9月1日～9月30日（予定）

○出前授業実施 令和8年11月1日～令和9年2月5日（予定）

※第2回公募については、詳細が決まり次第、下記のHPにてご案内いたします。

<https://entrepreneur.smrj.go.jp/entrepreneur/>



## 8. 応募締切りおよび申込方法

6月22日（月）まで＜※第1回公募〆切日＞に、下記の応募フォームよりお申込みください。

＜申込フォーム URL・二次元バーコード＞

<https://forms.gle/KtxnaJPuqZnimc5q6>



## 9. 注意事項

- ① 応募内容に基づいて審査を行い、公募回ごとの募集数に応じて支援先を決定します。審査結果については、公募期間の終了後に、運営事務局からご連絡いたします。（審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので予めご了承ください。）
- ② 支援を決定した先に対しては、運営事務局から個別にご連絡のうえ、出前授業の実施に向けた調整（出前授業の内容やニーズのヒアリング、日程調整等）を行います。
- ③ 本支援の利用（起業家の紹介・派遣、出前授業の実施に関する企画相談）に関しての費用は掛かりません。（起業家の派遣に係る謝金、旅費は中小機構が負担します。）なお、原則として当該年度内での複数回の利用はできません。
- ④ 本支援を通じて提供した講師（起業家）の情報は、起業家教育出前授業の実施にあたっての情報提供を目的としており、その内容についていかなる斡旋・表明を行うものではありません。本支援のご利用に関連して生じたトラブルや支援先と講師（起業家）との間で生じたトラブル等について、中小機構は一切責任を負うものではないことを予めご了承ください。

## 10. お問い合わせ先

<p>＜中小機構 令和8年度 起業家教育事業 運営事務局＞ フリー株式会社 スモールビジネス事業本部 責任者：磯貝 美紀 担当：黒澤 直幸、松戸 健司 電話：080-3804-8492 メール：entrepreneur-freeee@freee.co.jp</p>
--